

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	中種子町商工会 （法人番号 3340005004216） 中種子町 （地方公共団体コード 465011）
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 ・発災時における連携体制を円滑に行うため、当会と中種子町との間における被害情報報告ルートを構築する。 ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事前の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地区内小規模事業者に対する災害リスクの周知。 ・中種子町商工会の事業継続計画の作成。 ・鹿児島県火災共済協同組合・東京海上日動火災保険(株)鹿児島中央支社との連携。 ・小規模事業者の事業者 BCP 等取組状況の確認。 2. 発災後の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・発災後の職員の安否や業務従事の可否を確認。 ・被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決定。 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 <ul style="list-style-type: none"> ・指揮命令系統、連絡体制を平時から構築、地区内小規模事業者の被災状況について、情報収集・報告・指示の円滑化を図る。 ・被害状況の確認方法や被害額算定方法を予め定めておく。 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。 ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を把握し、被災事業者施策の周知を行う。 5. 地区内の小規模事業者に対する復興支援 <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を定め、被災小規模事業者に対して支援を遂行する。
連絡先	<p>中種子町商工会 〒891-3604 鹿児島県熊毛郡中種子町野間 5170-24 TEL：0997-27-0222 / FAX：0997-27-3430 Email：nakatane-s@kashoren.or.jp</p> <p>中種子町 企画課 商工観光係 〒891-3692 鹿児島県熊毛郡中種子町野間 5186 TEL：0997-27-1111 / FAX：0997-27-3634 Email：naka-kikaku@town.nakatane.kagoshima.jp</p>